

施設の概要

施設の名称	船津胎内フィールドセンター		
開館年月	平成6年5月		
施設の所在地	富士河口湖町船津6603番地		
施設の設置管理条例の名称	船津胎内フィールドセンター条例		
施設の設置目的	自然と文化資源の保全及びその活用を図り、町民文化の発展に寄与するため		
施設が提供する主なサービス	①	町内の自然及び文化遺産等の解説	
	②	自然及び文化遺産の保護、調査、研究、記録収集、展示	
	③	国指定天然記念物船津胎内樹型の保護	
	④	自然共生事業の支援	
	⑤	野外活動の指導・支援	
施設の概要	建物構造等	木造 平屋建	
	敷地面積	40000㎡	延床面積 306㎡
	主な施設内容	創作室1、展示室1、事務室、デイキャンプ場、船津胎内樹型等	
特殊事情等	自然が育んだ貴重な資源である国指定天然記念物「船津胎内樹型」(昭和4年12月17日指定)やセンターの周囲に生育する小動物の調査及び保護活動と町がすすめている環境教育のうち「ほたるの里づくり」「オオムラサキの里づくり」の推進のためのホテル、オオムラサキや国指定天然記念物の小動物保護と、調査及び富士北麓の自然を正しく理解すべくネイチャーガイドの養成等を行う。		
施設の利用者数	H16実績	36637人	利用者数
管理経費(単位:千円)	H16実績	23554千円	
収入状況	H16実績	15886千円	
料金体系	胎内神社見学 高校生以上 200円 小中学生100円 自然解説員の案内による体験(基本料金) 15名まで 4000円/1時間		
利用料金制の導入の有無※1	無		
現在の管理状況	管理委託		
	管理委託先	富士河口湖ふるさと振興財団	
施設管理課	生涯学習課 社会教育係		
	電話番号	0555-72-6053	
施設のホームページ	http://www.fujisan.ne.jp/		

※1 利用料金制とは、施設の利用料を指定管理者が自らの収入とすることができる制度です。指定管理者の自立的経営努力を発揮しやすくする観点等から、積極的に導入を進めています。

※ 本施設は、公募しません。